

別記様式（第5条関係）

瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状・辞令交付式及び  
第1回 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 日 時 平成27年7月27日（月曜日）  
13時30分から15時43分まで
- 2 場 所 瑞穂町町民会館第1会議室
- 3 出席者 町長 石塚幸右衛門  
会長 鳥海勝男  
副会長 田中 勇  
委員 飯田佳男 岡本日吉  
斉藤洋美 中野裕子  
福井啓文 村野香月  
吉川洋子  
事務局 住民部長 横澤和也  
環境課長 臼井孝安  
清掃係長 石塚幸雄  
清掃係 鈴木貴典
- 4 欠席者 委員 小林源久
- 5 議 題 1 正副会長の選出  
2 事務局からの報告  
3 平成27－28年度の審議内容について  
4 その他
- 6 傍聴者 0人
- 7 配布資料 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状・辞  
(事前配布) 令交付式及び平成27年度第1回瑞穂町廃棄物  
減量等推進審議会次第  
資料1 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会につい  
て  
資料2 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員名  
簿

資料 3 瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進  
に関する条例

資料 4 瑞穂町のごみ減量と資源化

資料 5 瑞穂町のごみ総量（平成 22 年度～平  
成 26 年度）

8 会議内容 ※司会者及び事務局 1…環境課長、事務局 2…清掃係長、  
事務局 3…清掃係

（司会者） 挨拶及び自己紹介（略）

審議会に先立ち、瑞穂町廃棄物減量等推進  
審議会委員皆様への委嘱状及び辞令交付を  
行います。なお、委嘱状伝達及び辞令交付  
につきましては、代表者への交付とさせて  
いただきます。代表者以外の方へは、机上  
に配付させていただきましたので、ご了承  
ください。

本日、小林委員は所要のため欠席のご連絡  
をいただいているため、後日、事務局から  
委嘱状を伝達いたします。飯田委員につ  
きましては、仕事の関係で遅れての出席と  
なります。

それでは、代表者のお名前を読み上げます。  
名簿順に鳥海勝男様、よろしくお願いま  
す。

（町長） 代表者への委嘱状交付（略）

（司会者） 石塚町長のご挨拶をお願いいたします。

（町長） 挨拶（略）

（司会者） どうもありがとうございました。

小林委員 1 名の欠席のご連絡をいただい  
ておりますが、委員の過半数が出席されて  
いるため、「瑞穂町廃棄物の処理及び再利用  
の促進に関する条例施行規則第 3 条第 5 項」

の規定により、本日の審議会は成立しました。

それでは、平成27年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

審議に入る前に、初めての会議ですので、それぞれ委員の皆様から、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(各委員) 自己紹介(略)

(司会者) ありがとうございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

事務局紹介(略)

#### ■ 議題1 正副会長の選出

(司会者) はじめに正副会長の選出についてです。

「瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条第1項」の規定により、正副会長の互選が必要であります。この議題につきましては、私が進行役を務めさせていただきます。

お諮りします。会長の互選について、どのような方法がよろしいでしょうか。

(各委員) (意見なし。)

(司会者) それでは、推薦の方法により選出したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし。

(司会者) それでは、会長の推薦についてご意見がございましたらご発言ください。

(斉藤委員) 鳥海勝男氏を推薦します。

有識者であり、町で環境に携わる職務に就いていた経験もあることから適任と思います。

- (司会者) 只今、斉藤委員から鳥海委員の推薦がございました。他になければ、推薦のあった鳥海委員に会長をお願いできればと存じますが、皆様ご異議ございませんか。
- (各委員) 異議なし。
- (司会者) 異議なしと認めます。鳥海委員、会長就任をお願いできますでしょうか。
- (鳥海委員) よろしくお願ひします。
- (司会者) それでは、鳥海委員を会長に決定させていただきます。
- 引き続き、副会長の選出についてお諮りします。副会長の互選について、どのような方法がよろしいでしょうか。よろしければ会長一任により選出したいと思いますが、ご異議ございませんか。
- (各委員) 異議なし。
- (司会者) それでは、鳥海会長から副会長の選出をお願いいたします。
- (会長) 廃棄物関係に関する長い経験と知識をお持ちの田中委員に、副会長をお願いしたいと思います。
- (司会者) 只今、鳥海会長から、田中委員の推薦がありました。田中委員を副会長にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- (各委員) 異議なし。
- (司会者) 田中委員お受けいただけますでしょうか。
- (田中委員) わかりました。よろしくお願ひします。
- (司会者) それでは、副会長の選任につきまして、異議なしと認め、田中委員が副会長に決定いたしました。
- 鳥海委員と田中委員につきましては、席の

移動をお願いします。

※正副会長の席移動

(司会者) ここで、鳥海会長に就任のご挨拶をいただきたいと思います。

(会長) 挨拶(略)

(司会者) ありがとうございます。

以上で会長、副会長が選任されました。

ここから先は鳥海会長に会議の進行をお願いいたします。

※ここで、町長及び住民部長は別公務のため退席

■議題2 事務局からの報告

(会長) それでは議題に入ります。

議題2「事務局からの報告」につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局2) 説明前に、配付資料(資料1～資料5)の確認を行う。(略)

(事務局2) 資料5は、直近5年間の町のごみの総量の増減を表したものです。近年、ごみ量は減少傾向にあり、この傾向を推進するため、今後もこの政策運営を行いたいと思います。

(事務局1) 補足説明をします。

資料5の説明の中で、ごみ総量が若干減少傾向にあるとお伝えしましたが、平成24年度から平成25年度を見ると、合計が増えています。また、平成26年度では若干減っています。これは、以前の会議で議題にも上がっていますが、事業系の可燃ごみが増えたからです。

平成26年度の増加の要因はいくつかあり、一つには、町内の大型商業店舗が、それまで自社で廃棄物を資源化していたところ、

経営上の理由から、西多摩衛生組合での焼却に変更したことにあると思われます。二つには、町内のたい肥化施設が休止しており、今までたい肥化されていた廃棄物が一部焼却されていることにあります。また、事業系ごみは景気の動向に影響を受け易く、景気が上がれば、ごみが増える傾向があります。

(会長) 以上で事務局による説明は終了です。これより各委員のご質問等をお受けします。

(会長) ごみの総量の比較ですが、5年間を一覧で見られる資料があると良いと思います。可能なら、次回から作成をお願いします。

(斉藤委員) 可燃と不燃を分けた方がいいです。また、全体図も必要です。比較対象グラフを両面印刷すると比較しづらいので、資料をもう少し分かりやすくしてください。

(事務局 2) 皆様のご意見を基に、今後は比較し易い資料を用意します。

(会長) 他にご質問はございますか。

(岡本委員) 資料 1 の「(4) 会議開催」で、年に 2 回を予定とありますが、2 回では少ないのではないのでしょうか。

(会長) 次の議題に関連がありますので、そのときにこのご質問を受けます。

### ■ 議題 3 平成 27 - 28 年度の審議内容について

(会長) 続きまして、議題 3 の「平成 27 年度 - 平成 28 年度の審議内容について」ですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局 3) 資料 4 及び資料 5 を説明します。  
資料 4 の説明 (略)

資料 5 の説明（略）

ごみ処理の方法から資源化率も変わるということ念頭に入れて、ご家庭等の身近なところから始められる分別、ごみ減量に立ち返って審議していければと思います。

（会長） 事務局による説明は終了しました。これより各委員のご意見・ご質問等をお受けします。

（岡本委員） 資料 4 「次回の審議会に向けて」の中に「新たな取組や、啓発活動を検討します」とありますが、具体的にはどのようなことを検討していますか。

（事務局 2） 資料 1 の 3 頁で、平成 25 - 26 年度は事業系一般廃棄物減量に向けて審議を重ね、減量に向けた取り組みを行ってきました。また、平成 27 年 3 月には、ごみ収集運搬事業者と排出事業者に対して、ごみ減量への協力を促す通知も出しました。この成果を検証するにはまだ期間が必要で、引き続き減量に向けた取り組みを行っていく考えであります。一旦事業系一般廃棄物については区切りをつけたいと考えています。よって、事務局としては、家庭系一般廃棄物に再度目を向け、さらなる分別や資源化、フードロス等について、審議会で審議していただければと考えますが、いかがでしょうか。

（斉藤委員） 家庭系一般廃棄物に着目する場合でも、燃やせるごみを減量させる、あるいは資源化率を上げる等、絞り込んで審議をした方がいいと思います。その要因も洗い出さなけ

ればならないと思います。

事務局の説明で、有料化に慣れてしまい、不十分な分別で排出されているという話がありましたが、果たしてそれだけが要因なのか疑問に思います。

また、資源物回収の事例ですが、ある新聞社では、独自の回収ルートを持っていて、新聞を月1回トイレトペーパー1個と交換しています。この様に事業所でも独自の活動を行っているところはあります。

質問ですが、この資料の資源物とは、紙や容器包装プラスチック等の総量なのでしょうか。

(事務局3) 資源物に関しては、紙類、容器包装プラスチック、金属、布類の4つを主にした資源物全ての量です。

(斉藤委員) 高齢社会となり、紙おむつの利用者が増えたと考えられるのではないのでしょうか。子どもより高齢者の方がおむつの使用量が多く、燃やせるごみとして多く出されていると思いました。個々の資源についての細かい資料があれば、具体的なことが言えますが。

(会長) ありがとうございます。

今のご意見に対して、回答をお願いします。

(事務局3) 資料5の資源物の内訳は、品目ごとに提示できます。議事録送付の際、提示できればと思います。

(斉藤委員) 燃やせるごみ増加の要因には、食品ロス等の問題があると思います。

審議会として何を一番に減らしたいのか、



ビジョンがあれば意見を述べやすいと思います。何か一つのものに絞り減量を進めれば、それが波及効果となり全体の減量につながると思います。

実際に、西多摩衛生組合での抜き打ち検査の結果はどうか。

(事務局 3) 西多摩衛生組合での抜き打ち検査は、事業系ごみに対して行っています。ただし、西多摩衛生組合に持ち込める事業系ごみは、事業所の中での生活から排出されたごみなので家庭に準じているともいえます。しかし、排出されたごみの内容から、資源に回せる物だったのか、はじめから汚れた物だったのかを判断することは困難です。プラスチック類が多く入っているということは確認できました。

(事務局 1) 抜き打ち検査は、事業系ごみのみです。戸別収集した家庭系ごみは、西多摩衛生組合の焼却ピットにそのまま投入されるので、中身はわかりかねます。よって、分別状況の確認や生ごみの水分量等の検査は可能ですが、どの地区から出たごみであるかということの判断は困難です。

家庭系ごみの減量・資源化も事務局では重要だと考えます。

例えば、町に資源物として出すのではなく、リサイクルショップに出すことで、ごみとしてはではなくリユースされます。実質的には資源化率が下がりますが悪いことではないと思います。再使用、リユースという点では良いことです。

いずれにせよ、もう少し分析をしないと具体的な方向を出すのは難しいと感じます。

(齊藤委員) 今、生ごみは搾った方がいい等、色々出ていましたが、食品ロスの勉強をした方によると、東京都の調査で生ごみでは大根、柿、ジャガイモや白菜等が重量が重いという結果であったそうです。夏はスイカが重いと思います。スイカの皮が重く、水分量が多いので、収集車から水が垂れている原因の一つはスイカだと聞いています。

(田中委員) 近年、スーパー等でのカット販売が普及してきたので食品ロスは大幅減りましたが、齊藤委員がお話しされたように、夏はスイカや大根、冬は白菜が多いです。また、夏場はどうしても生ごみが多くなってしまいます。

燃やせるごみの増加への対策は、展開検査をするのが一番効果的です。

一般家庭系ごみは、個人情報の問題があり、袋の開封は困るという話があります。西多摩衛生組合に行って調べる分には、個人情報が漏えいする訳ではないので、調べることができると思います。私の経験では、多くの紙類が燃やせるごみに入っています。町の意向にもよるけれども、リサイクルをどこまで徹底するのかが難しいところではないでしょうか。

(齊藤委員) 先程、リデュースの話ができました。昔、ビールびんを酒屋さんが持って行って来て、その分金額を引いてくれた。あれはすごくいいシステムでした。

(田中委員) 生きびんとしてリサイクル可能です。町も現在、生きびんとしてリサイクルしていますよね。

(事務局 1) しています。びん類として戸別収集して、みずほリサイクルプラザで手選別しています。リユースできるものは、全部生きびんとしています。

(会長) 平成 27 - 28 年度の審議内容として、今までの意見が参考になると思います。あとは岡本委員から会議の回数の話が出ていたと思いますが、何回くらいやるのでしょうか。

(事務局 1) 会議の回数が少ないというご意見は、前審議会委員の方からもいただきました。例えば、一般廃棄物処理基本計画作成のときは、年 4、5 回開催しました。近年のごみ施策は安定していきまして、年に 2 回の開催となっています。ただ、任意で報酬は発生しませんが、勉強会等を開くことは可能です。前年度は田中委員の経営するたい肥化施設の見学を企画したのですが、大雪で中止になってしまいました。

鳥海会長、田中副会長と打合せの上、改めて勉強会等、できる範囲で検討をしていきたいと思います。今年度の審議会は 2 回ということです。

(会長) 会議の回数が 1 年に 2 回というのは少ないと思います。審議内容を濃くするためにも報酬なしでも 1 回くらいは勉強会等を行った方が審議が進むと思います。

(斉藤委員) 問題には必ず原因があるので、まずそれを

探して、意見を出し合い、最終的には解決まで持って行かないといけません。結果的に良かったというところまで持って行くのがこの委員会ではないかと思います。計4回では足りないように感じます。

アンケート等を取って、町の人たちはどのようなことを考えているのかというところからスタートしたら素晴らしい審議会になると思います。

(会長) 同感です。何か成果を上げるには審議内容を絞り込んで、内容を濃くしていく。必ず結果を出せるような審議内容にしていくというのがいいと思います。

(斉藤委員) アンケートによりデータを集めることはできるので一度やってみたらどうかと思います。また、食品ロスに関して、年間一人当たり6500円分くらい捨てている、量にして1日におにぎり2個か3個くらいを捨てていることなどを、具体的にPRしても良いと思います。

町の有料ごみ袋には、大・中・小・ミニがありますが、私は2人暮らしなので基本ミニを使用して、必要に応じて大きい袋を使うようにしています。なるべくミニ袋に入るように食生活を工夫しています。最初から大きい袋を使うと、分別をしなくなります。

委員が各自要因をそれぞれ10個ほど持ち寄って検討するのもいいと思います。

(会長) 委員それぞれがごみに対する考えをお持ちだと思うので、個人個人の意見を出してい

ただくのもいいかと思います。

(事務局 1) 家庭系の燃やせるごみ、あるいは資源物にテーマを絞るということでよろしいですか。

(各委員) はい。

(事務局 1) その中で各委員のご意見、考えられる要因等をあげてもらい、要点を絞って進めていくということでもいいですか。

(会長) はい。

(事務局 1) 食品ロスについては、広報での啓発はあまりしてなかったもので、今後、掲載を検討します。

(田中委員) 町で戸別収集が始まる時に、いかに資源化を進めながら有料化するかということが課題でした。スタート当初はごみが減るのですが、1年、2年経ってくると有料袋の価値観がわからなくなってくる。小袋を買って収めればいいものも、大袋を買って何でも入れて出せばいいと思うようになります。また、啓発は結構ですが、毎月啓発していると関心が薄れます。ある市では毎月市報が配られると翌日にはごみとしてたくさん出されています。読んでいる様子もありません。

啓発方法を新たな視点で考えた方がいいと思います。啓発しても見なければ、意味がありません。

(斉藤委員) 資料4の3頁「リサイクル・ごみ減量の取組」、最近うちの町内の子ども会もやっています。もう少し説明をお願いします。

(事務局 1) 子ども会・町内会等への資源物回収団体奨励金ですが、確かに子ども会も減っていま

す。ただ、町内会は申請が増えています。平成27年度からアルミ缶も1キロあたり10円で計算し、奨励金の対象としました。平成24年度は、町内会子ども会を合わせて35団体です。回収数は合計125回です。平成25年度は、36団体で回収は115回。平成26年度は、38団体で回収は133回です。

小型家電回収は平成26年度に町内6か所にボックスを設置しました。回収口に入る大きさであれば特定品目以外も回収しています。また、不燃ごみで収集した中でもリサイクルプラザで特定品目等をピックアップ回収しています。

マイバッグは状況が進まないところがありますが、レジ袋を有料化した店舗はかなり効果が出ています。

(会長) 他にご意見はありますか。吉川委員、中野委員、飯田委員はよろしいですか。

(中野委員) 赤ちゃんを育てている立場として、一時期しか着ない洋服など、まだ使えるものをリサイクルショップに出すと持って行く手間よりも安くなり、かなり高い値段で販売されています。例えば、戸別収集で「リサイクル袋」という指定収集袋を作り、収集したものをフリーマーケットで販売してもらうのはどうでしょうか。

さらに、資源回収(団体回収)の際に集めた、まだ使える物を町内会(子ども会)活動として、子どもたちに販売してもらうのがいいかと思う。子どもたちが経済のこと

も勉強できて面白いと思います。

(齊藤委員) 子どもたちが販売するのですか。

(中野委員) 以前、フリーマーケットに出店したとき、子どもが良く働き楽しめたので、町内会等でのコミュニケーションにもつながる良い取り組みだと思いました。また、エコや環境をテーマとした講演会を開催すれば、住民の意識が上がると思います。

(事務局 1) いろいろと中野委員から意見がでましたが、環境課でできること、他の課の事業で行っているものや、他の課につなげられるものがあるか等を検討させていただきます。

(村野委員) 児童館や子ども家庭支援センターにもサークルで活動しているところがあります。そういったサークル内であれば、不要になった服をおさがりとしてあげたり、交換したりできるのかな、と思います。

(吉川委員) 私は、自分では使わなくなった物や、もらっても使わないような物は、親戚や近所の方に譲っています。ごみを減らすためにそういうこともできると思います。

(飯田委員) 町内会や子ども会の話が出ましたが、私の地区の町内会では、フリーマーケットや不要品の交換などを必要としている若い年齢層の人数が減ってきていると感じます。町内会に入っていない層の人ほど、町内会単位でできる活動を必要としているというのは悩ましいところです。

(会長) 今は加入率も 50% を切るかどうかですね。

(中野委員) 子ども会の加入率も低いです。

(田中委員) それでも近隣市町に比べると高いと思いま

す。

- (会長) 多くのご意見ありがとうございました。  
年2回の審議会を増やせないかというご意見や、勉強会の開催についてのご意見など  
ございました。  
いただいたご意見・ご要望につきましては、  
正副会長と事務局で協議した上で報告したい  
と思います。
- (事務局1) 審議会自体の回数は増やせませんが、有志  
での勉強会という形で集まる機会を設ける  
ことは可能かと思います。
- (事務局2) では、正副会長と事務局にてテーマを含め  
検討いたしまして、改めて報告します。
- (会長) これをもって会議を閉会します。